

**地方公共団体実行計画（区域施策編）のPDCAフローにおける
主な論点及び参考事例等について**

計画のPDCAフロー例に関する論点一覧

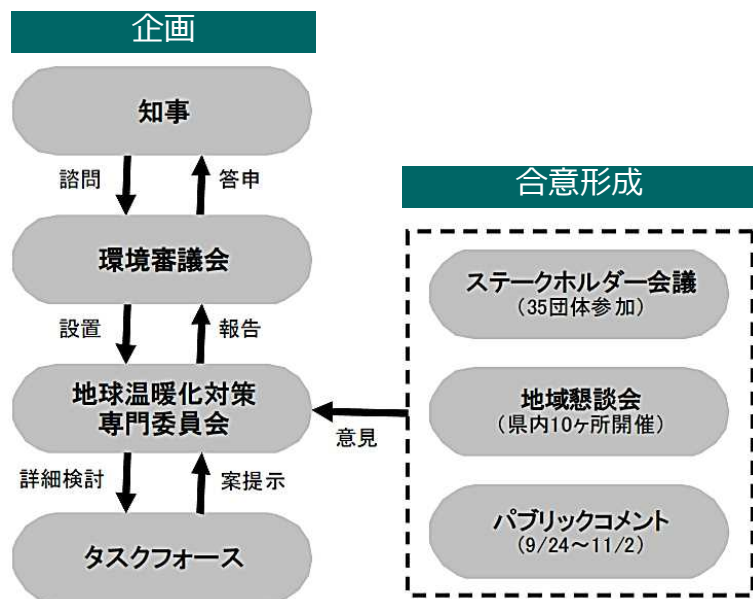
プロセス		論点	対応方針
全体	-	資料2-1に示したPDCAプロセス ① フロー例に過不足や見直すべきポイントはあるか。	-
Plan (策定)	1. 体制の検討	② 計画策定に関する体制について、どのような工夫ができるか。	・素案の検討体制と外部の合意形成体制を分けることで、スムーズな策定につながる可能性があることを示すこととしたい。
	2-2 計画の位置付け及び意義の整理（区域の将来像や上位計画、関連計画との関係を含む。）	③ 地方公共団体における計画の実効性及びプレゼンスを高めるためには、他の行政計画とどのように連携するべきか。	・総合計画や環境基本計画等に示された区域の将来像と整合的になるよう検討することを推奨したい。一方で、関連計画との連携を検討する際には、関連計画に対しても本計画と整合するよう地球温暖化対策の観点を入れることが実効性において重要であることを示したい。
	3-2 総排出量削減目標以外の計画目標の設定	④ 総排出量削減目標以外の計画目標はどのようなものが、どのような意図で設定されるべきものか。	・考えられる総排出量削減目標以外の計画目標の利点（努力が見える、市民に対するわかりやすさ、タイムリーな把握など）を整理し、示すこととしたい。
	4-3 地方公共団体の講じる施策の検討	⑤ 施策の立案はどのような手順で行うべきか。	・次の手順例及び各手順の工夫を示すこととしたい。 ①講じる施策（根拠となる条例を含む。）の検討（温対計画別表、事例集、他部局の施策を温暖化対策の観点で評価。） ②施策の体系的整理の実施（区域の目指す将来像と施策とのつながりや施策同士の関係性などを体系的に示す。） ③重点的に実施すべき施策の検討・選定 ④各施策の進捗管理指標の設定 ⑤各施策の目標の設定
Check	8. 計画全体の進捗管理（毎年） 9. 対策・施策の進捗管理（毎年）	⑥ 計画はどのように進捗管理を行うべきか。	・以下の観点から総合的かつ定期的に評価することを推奨したい。 ①総排出量削減目標に対する進捗 ②総排出量削減目標以外の計画目標に対する進捗 ③対策・施策の目標に対する進捗
Plan (改定)	11. 計画全体の改定（一定期間ごと）	⑦ 策定プロセスと改定プロセスで違いはあるか。	・計画期間における評価の棚卸しを行い、抜本的な見直しをするプロセスが生じうることを示したい。

「1. 体制の検討」の参考情報

【合意形成を考慮し、体制を工夫している事例】

＜長野県の事例＞

【長野県における企画と合意形成の場を分けた事例】
「地球温暖化対策専門委員会」を中心として区域施策編の企画を行い、「ステークホルダー会議」を中心として合意形成が図られた。



＜つくば市の事例＞

【つくば市における合意形成を深めた事例】
地域で発足した「つくば3Eフォーラム」等において地球温暖化対策に関する地域の合意形成が図られた上で計画が策定されている。

【つくば3Eフォーラム】
筑波大学を中心に茨城県、つくば市、産業技術総合研究所、国立環境研究所、物質・材料研究機構等により発足。

進展

【つくば市環境都市推進委員会】
市民、企業、大学・研究機関、行政（つくば市）が一体となった委員会。「2030年までに一人当たりのCO2排出量を現状比50%削減する」という目標にチャレンジする「つくば環境スタイル」を策定。

具体化

【つくば環境スタイル行動計画】
具体的な5年間の取組を掲げた「つくば環境スタイル行動計画」を策定。

踏襲・強化

【区域施策編策定】

「2-2 計画の位置付け及び意義の整理」の参考情報（その1）

【総合計画と区域施策編の連携事例】

＜栃木県の事例＞

【栃木県における重点戦略(総合計画)等と区域施策編の連携】

栃木県では重点戦略、環境基本計画、区域施策編等、庁内の主な行政計画が同一の計画期間として整備されている。

これにより、重点戦略・環境基本計画等と一体的に区域施策編が策定され、対策・施策の立案も重点戦略・環境基本計画等と連動して検討可能な工夫がなされている。

また、区域施策編の進捗管理についても、重点戦略・環境基本計画等と一体的に実施されている。

計画名称	計画期間
重点戦略「とちぎ元気発信プラン」	2016年度 ～ 2020年度 (5か年度)
栃木県環境基本計画	
栃木県地球温暖化対策実行計画	

※この他、とちぎ森林創生ビジョン、とちぎ産業成長戦略等、庁内の主な行政計画が同一の計画期間として整備されている。

＜岐阜県多治見市の事例＞

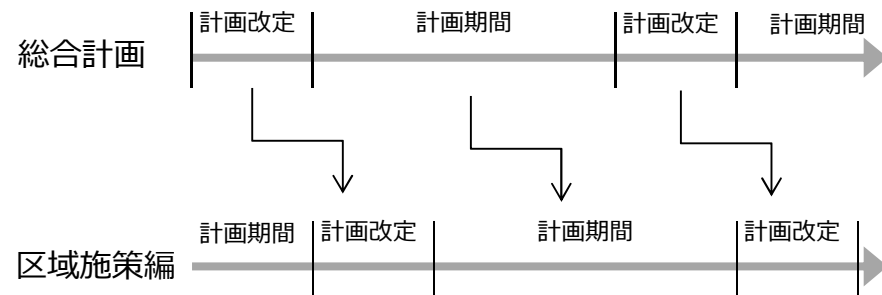
【多治見市における総合計画と区域施策編の関係】

多治見市では総合計画の改定にあわせて、その翌年に区域施策編の改定が行われている。

総合計画には地球温暖化対策が盛り込まれており、それを具体化するための実行計画として区域施策編が位置付けられている。

区域施策編に盛り込む施策についても、総合計画の施策と整合が図られている。

これにより、区域施策編そのものや区域施策編に盛り込まれた対策・施策の実行性を確保する工夫がなされている。



「2-2 計画の位置付け及び意義の整理」の参考情報（その2）

【環境基本計画と区域施策編の統合事例】

＜和歌山県の事例＞

【区域施策編と環境基本計画の統合例】

和歌山県では「和歌山県環境基本計画」の第4次改定（平成27年度に第4次計画が公表）に伴い、「和歌山県地球温暖化対策実行計画」が統合されている。

計画の基本的事項としての将来像や取組の方向性等を共有しつつ、第6章において地球温暖化対策実行計画（事務事業編の内容を含む）の内容が盛り込まれている。

計画の進行管理についても、地球温暖化対策実行計画と環境基本計画で一体的に実施され、環境白書によって毎年の取組状況が公表されている。

- 第1章 基本的事項
- 第2章 取組の方向
- 第3章 計画実現に向けた基盤整備
- 第4章 各主体の役割
- 第5章 計画の進行管理
- 第6章 地球温暖化対策
 - 6-1 取組の背景
 - 6-2 本県のこれまでの取組
 - 6-3 本県の温室効果ガス排出量
 - 6-4 本県の温室効果ガス削減目標
 - 6-5 目標達成に向けた取組
 - 6-6 事業者としての県の地球温暖化対策

＜愛知県安城市の事例＞

【区域施策編と環境基本計画の統合例】

安城市では「安城市環境基本計画」の第2章において「まちの将来像」や基本目標を共有しつつ、区域施策編としての事項（第3章）、区域施策編に関連する施策（第4章4.1）を別立てされている。

区域施策編と環境基本計画が統合されることにより、計画の策定や進捗管理が一体的に実施され、効率化が図られている。

- 第1章 計画の基本的事項
- 第2章 計画の体系
 - 2.1 まちの将来像
 - 2.2 基本目標
 - 2.3 施策の体系
- 第3章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
 - 3.1 地球温暖化の現状
 - 3.2 地球温暖化対策実行計画について
 - 3.3 地球温暖化対策の動向
 - 3.4 計画が扱う温室効果ガス
 - 3.5 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としての目標
 - 3.6 近隣自治体との連携
- 第4章 基本的施策
 - 4.1 低炭素なまちをつくる
 - 4.2 暮らしと自然を守るまちをつくる
 - 4.3 資源が循環するまちをつくる
 - 4.4 市民みんなが行動するまちをつくる
- 第5章 計画の進捗と進行管理

「2-2 計画の位置付け及び意義の整理」の参考情報（その3）

【区域施策編における将来像の例】

<名古屋市の事例>

【名古屋市における将来像】

「公共共通機関の整備がなされているにもかかわらず、自動車の利用率が高いことから、運輸部門での排出量が大きい」「市街地の拡大に伴う緑の消失、細分化による緑被率の低下」といった地域特性をもとに「駅そば生活」「低炭素住生活～くるま～」「風水緑陰生活」等といった将来像が描かれている。



<つくば市の事例>

【つくば市における将来像】

「学園都市」としての地域の強みを活かしつつ、つくばエクスプレス沿線開発などに伴い、大量に発生する建築活動や移動手段における自動車への依存度が高いことなどの特徴を踏まえ、人々の暮らし（特に、建築活動や移動）に関わる温室効果ガス排出量を重点的に削減するモデルとしての将来像が示されている。

つくば環境スタイル“SMILE”

～みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になる街～

Smart Community コミュニティエコライフ

Mobility Traffic モビリティ・交通

Innovation&Technology 最先端技術

Learning&Education 環境教育、実践



「2-2 計画の位置付け及び意義の整理」の参考情報（その4）

【連携が想定されうる関連計画等の整理】

総合計画や環境基本計画以外に連携が想定されうる関連計画の例を以下に整理した。

計画名称	計画概要	関連するコベネフィット
基本計画 (農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律)	市町村は、当該市町村の区域における農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画を作成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 競争力、生産性の向上 ➤ 地域の雇用創出、雇用の増加 ➤ 新しいビジネス機会の向上 ➤ エネルギーセキュリティの向上
低炭素まちづくり計画 (都市の低炭素化の促進に関する法律)	市町村は、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の区域（「市街化区域等」に限る。）であって都市の低炭素化の促進に関する施策を総合的に推進することが効果的であると認められるものについて、低炭素まちづくり計画を作成することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中心市街地の活性化 ➤ インフラ維持コストの削減、行政効率の向上 ➤ 土地集約及び再開発による都市中心部の不動産価値向上 ➤ 建物の資産価値向上
都市計画 (都市計画法)	都道府県は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画」「区域区分に関する都市計画」等を定める。 市町村は、都市計画に関する基本的な方針（基本方針）を「市町村の建設に関する基本構想」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定める。	
都市再生整備計画 (都市再生特別措置法)	市町村は、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域において、都市再生基本方針に基づき、当該公共公益施設の整備等に関する計画を作成することができる。	
立地適正化計画 (都市再生特別措置法)	市町村は、都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。	

「3-2 総排出量削減目標以外の計画目標の設定」の参考情報

【設定が考えられる計画目標の整理】

考えられる総排出量削減目標以外の計画目標の例について、その利点とともに整理した。

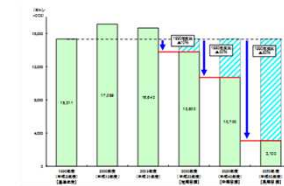
計画目標の種類	目標の概要	目標の利点
温室効果ガス排出量の部門・分野別目標	産業・業務その他・家庭・運輸や工業プロセス、廃棄物といった部門・分野別に設定する温室効果ガス排出量目標	計画の進捗状況を部門・分野別に比較することができる。
温室効果ガス排出量原単位目標	人口、床面積、生産量といった単位当たりの温室効果ガス排出量目標	市民等にとって成果がわかりやすい。
最終エネルギー消費量目標	区域の最終エネルギー消費量に関する目標	電力等の排出係数の増減に影響されることなく、需要家の取組の評価が可能。
最終エネルギー消費原単位目標	人口、床面積、生産量といった単位当たりの最終エネルギー消費量目標	電力等の排出係数の増減に影響されない。また、市民等にとって成果がわかりやすい。
電力消費量目標	区域の電力消費量に関する目標	取組の定量的な取組の評価が可能。
再生可能エネルギー導入量目標	区域の再生可能エネルギーの導入量に関する目標	

【複数の計画目標を設定する事例】

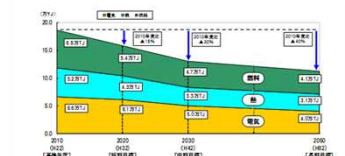
＜長野県の事例＞

長野県においては、「温室効果ガス総排出量」「最終エネルギー消費量」に加えて「自然エネルギー導入量」「最大電力需要」「自然エネルギー発電設備容量」の指標が管理されている。

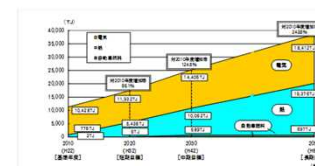
「長野県環境エネルギー戦略」における目標の種類



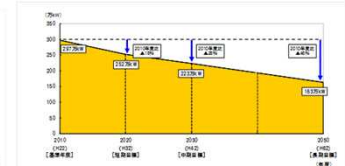
温室効果ガス総排出量



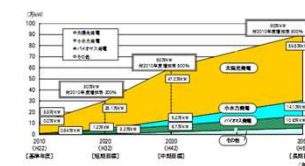
最終エネルギー消費量



自然エネルギー導入量



最大電力需要

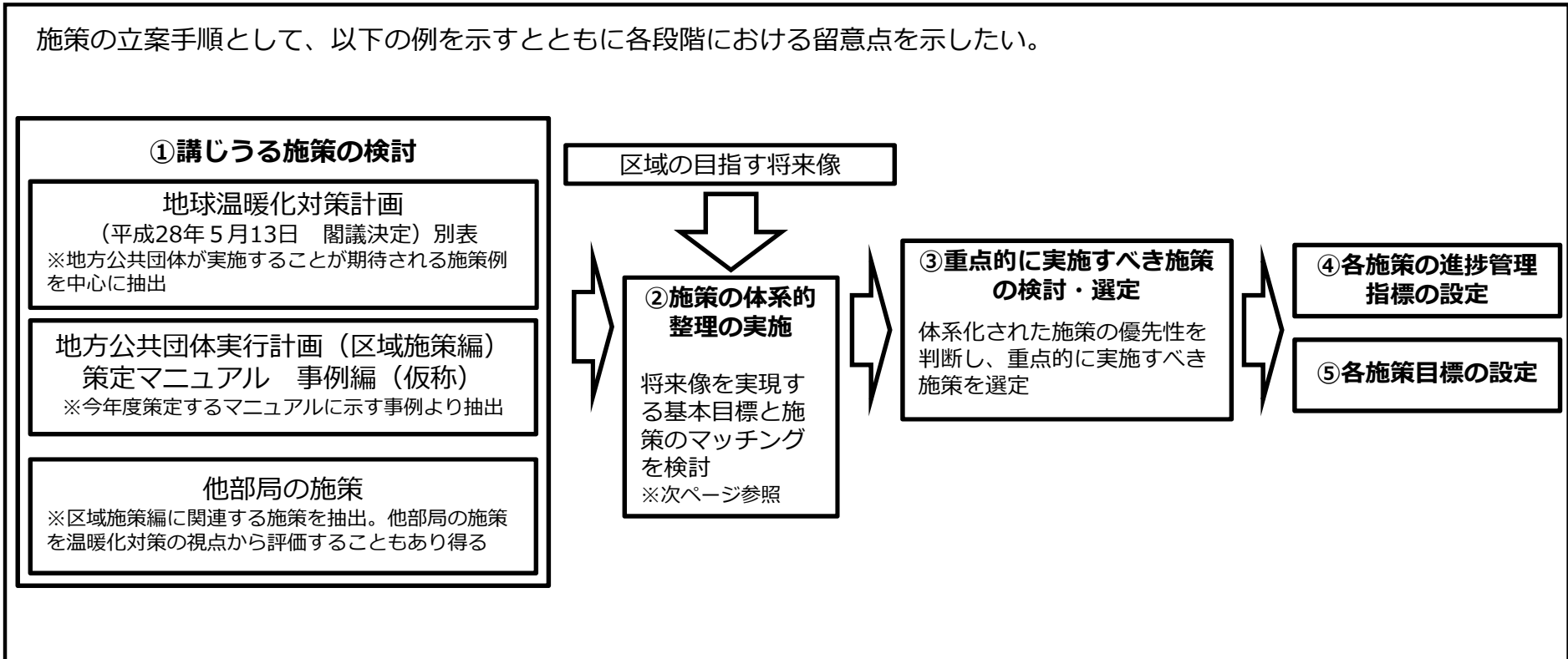


自然エネルギー発電設備容量

「4-3 地方公共団体の講じうる施策の検討」の参考情報（その1）

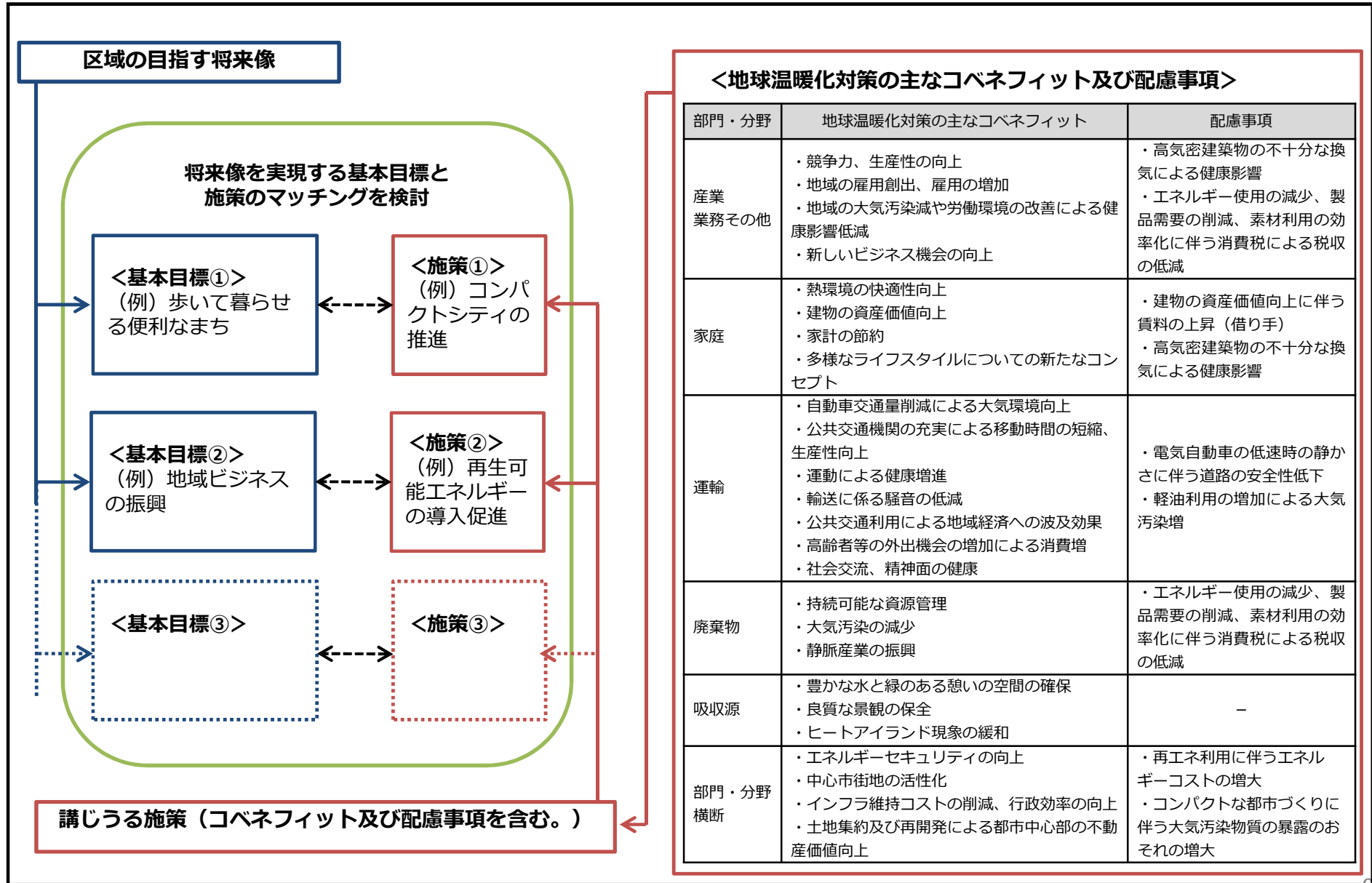
【施策の立案手順の例】

施策の立案手順として、以下の例を示すとともに各段階における留意点を示したい。



「4-3 地方公共団体の講じる施策の検討」の参考情報（その2）

【「②施策の体系的整理」の実施イメージ】



「4-3 地方公共団体の講じる施策の検討」の参考情報（その3）

【施策の体系的整理の事例】

＜名古屋市における施策の体系化の事例＞

名古屋市における将来像につながる施策の分類が行われている。その上で各施策において具体的にどのような対策をいつまでに実施するかというロードマップが作成されている。また、ロードマップ中にはそれぞれの施策の担当課も示されている。

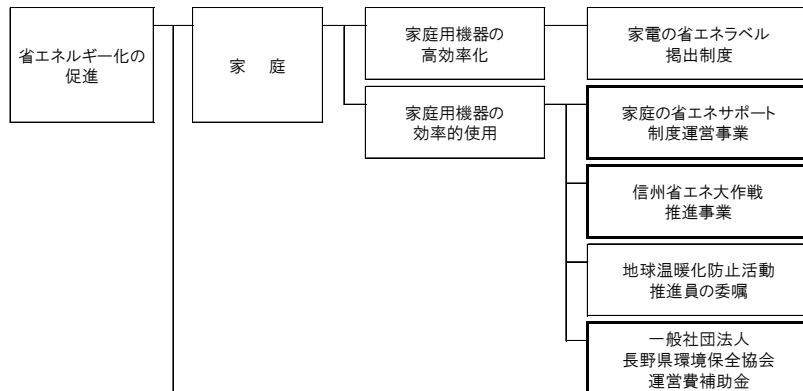
3つの生活の将来像	2020年までの施策の分類	本編掲載ページ
駅そば生活 歩いて暮らせる 駅そば生活	■ 駅そば生活圏の構築（低炭素モデル地区） ■ 土地利用の誘導等	P40
風水緑陰生活 身近な自然を 享受できる生活	■ 風土を生かした低影響開発の普及 ■ 緑陰街区・緑陰街路づくり ■ 緑と水の回廊づくり、里山・鎮守の森の保全・回復・活用	P42

「まちづくり」から

	2010	2013	2020	2050	主な担当局
風土を生かした低炭素モデル地区の形成 地区・街区で低炭素な基盤整備を行う	仕組みの検討 ・都心部、既存、新規地区など（先進モデル事業 P46 でのノウハウを活用）	地区の計画	モデル事業の推進	促進・普及	環境局 総務局 住宅都市局 緑政土木局
成果の見える化 低炭素化に伴う地区・街区の快適性や安全性向上等を「見える化」する（関連ページ P46、50）	評価・支援制度の検討・構築 ・表彰制度 ・快適性や安全性向上等の評価指標の検討	情報共有・モデルの促進（民間）	事業展開・普及		
低炭素な地域まちづくりの推進	「まちづくり構想」への支援 ・地域で低炭素化に取り組むための検討とそのルールづくりの支援				

＜長野県における施策の体系化の事例＞

総合的な目標として「省エネルギー化の促進」「自然エネルギーの普及拡大」「地球温暖化の影響への適応」が設定されており、各目標に対して施策が体系的に整理されている。



＜横浜市における予算編成時の温暖化対策の評価事例＞

横浜市では予算編成時の事業評価書に「温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価」欄を設置しており、横浜市で実施される全ての事業について地球温暖化対策に関する視点からの評価が行われている。

事業評価書

事業評価書記入概要

- ① 事業概要(Plan)
- ② 事業実績(Do)
- ③ 点検・検証(Check)
- ④ 自己評価
- ⑤ 温暖化対策の評価

「4-3 地方公共団体の講じる施策の検討」の参考情報（その4）

【対策・施策の進捗管理指標及び目標の設定の事例】

＜名古屋市の事例＞

【名古屋市における対策・施策の進捗管理指標及び目標設定】
名古屋市においては各施策に対する目標設定が行われているとともに、計画の中でそれぞれの目標が達成された場合の温室効果ガス排出量（推計値）との紐づけが示されている。

めざす姿の主な指標（現状値は2008年）

	主な指標項目	現状	2020年
駅そば生活	駅そば生活圏人口比率	67% (2010年)	70%
	肌戻素モデル地区	—	2地区程度
風水緑地生活	緑地率	23.3% (2010年)	27%
	緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）	103.5ha (2010年)	175ha (2018年)
	雨水の浸透・貯留率	14% (2001年)	18%
くらしの未来	次世代自動車の割合（保有ベース）	2%	12%以上
	1日あたり自転車交通量	147万台 (2009年)	127万台
	エコドライブ実施率	42%	90%以上
	車道・業務の最終エネルギー消費量（指数）	100	92
持続可能な暮らし	次世代省エネ建築物延べ床面積（住宅、工場等除く）	14%	43%
	二重サッシ等設備住宅の割合	12%	30% (2018年)
	エコライフ世帯の割合	43% (2010年)	90%以上
	省エネルギー民間相談件数（累計）	205件	15,000件
	最終エネルギー消費量（指数）	100	91
地域エネルギー	自然エネルギー（太陽光・風力）による発電設備容量	約14,500kw	370,000kw
	うち、住宅用太陽光発電設備の設置件数	3,172件	64,000件
	太陽熱利用設備による集熱量	619ml	8,000ml
	バイオマス活用	24,200t	75,000t

（参考）めざす姿を達成した場合の主体別排出量の内訳

		1990年	2008年	2020年	
		排出量 万トン-CO ₂		削減率*1	
削減目標	家庭	263	299	255 (▲44)	▲3%
	マイカー	137	171	122 (▲49)	▲11%
	業務用車	268	201	154 (▲47)	▲28%
	オフィス・店舗等	287	374	306 (▲68)	▲43%
	工場・その他	657	444	416 (▲28)	▲18%
	その他温室効果ガス	129	60	56 (▲4)	▲37%
	合計	1,739	1,548	1,310 (▲238)	▲6%
					▲25%
					▲15%

*1 削減率 上段：1990年比 下段：2008年比
*2 ()は2008年比増減

＜長野県の事例＞

【長野県における対策・施策の進捗管理指標及び目標設定】

長野県においては計画に盛り込まれた各種温暖化対策制度を中心とした進捗管理が行われている。（定量的進捗管理についての工夫）

- 「家庭の省エネサポート制度」で24,815世帯に省エネアドバイスを実施
県が認定した電気やガスのエネルギー供給事業者が保守点検等で家庭を訪れる機会を利用して省エネのアドバイスを実施。

年度	2013(H25)	2014(H26)
認定事業者数	15	28
省エネアドバイザー数	103	310
省エネアドバイザー等件数	目標	10,000
	実施	7,365
	アドバイス	24,815
	簡易診断	125
		233



省エネアドバイザー スケルアップ研修会の様子

- 新 「事業活動温暖化対策計画書制度」がスタート

エネルギー使用量の合計が原油換算で1,500kl/年以上の事業者や自動車を200台以上所有する事業者等が取り組む温室効果ガス排出削減に、県が積極的に助言する「事業活動温暖化対策計画書制度」を開始。

年度	2014(H26)
計画書等提出事業者数	278 (対象事業者277者全てが提出、任意提出1者あり)
計画書に関する助言件数	5,667
現地調査の実施件数	20

- 新 「環境エネルギー性能検討制度」と「自然エネルギー導入検討制度」がスタート

建物を新築する際、建築主に環境エネルギー性能と自然エネルギー導入の検討を義務化する制度を、延べ床面積300㎡以上の建築物を対象に開始。（10㎡～300㎡未満の建築物は2015(平成27)年4月から対象）

年度	2013(H25)	2014(H26)
環境エネルギー性能評価指標取得講習会の受講者数	908	825

「4-3 地方公共団体の講じる施策の検討」の参考情報（その5）

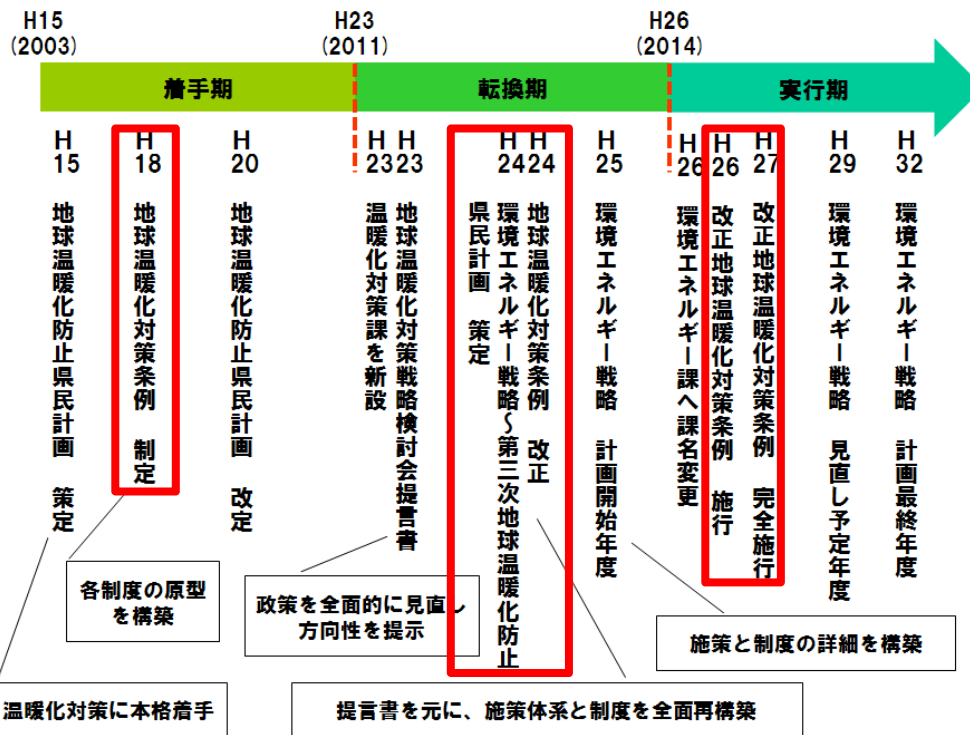
【計画と条例の一体整備の事例】

<長野県の事例>

【長野県における地球温暖化対策条例と区域施策編の一体的な整備】

長野県においては「地球温暖化対策条例」と区域施策編（環境エネルギー戦略）の一体的な整備が進められている。これにより、区域施策編に盛り込まれた様々な施策が条例により規定されている。

条例の規定により、家電の省エネラベルの掲出や事業活動温暖化対策計画の提出・報告の義務化など、施策の強化が図られている。



家庭対策

【家電の省エネラベル掲出制度】
家電販売店における省エネラベルの掲出義務
(長野県地球温暖化対策条例第18条)

事業者対策

【事業活動温暖化対策計画書制度】
事業者における温暖化対策計画の提出・報告義務
(長野県地球温暖化対策条例第12条等)

建築物対策

【建築物環境エネルギー性能検討制度】
建築主における建物エネ性能・自然エネ導入の検討義務
(長野県地球温暖化対策条例第20条等)

【進捗評価の事例】

＜長野県の事例＞

【「長野県環境エネルギー戦略」における評価】

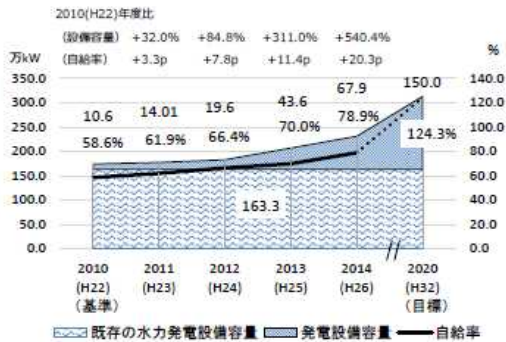
長野県環境エネルギー戦略においては、数値目標が定められている各指標について、毎年のデータが把握され、進捗評価が行われている。

5 自然エネルギー発電設備容量【発電設備容量でみるエネルギー自給率※】

＜※自給率=（自然エネルギー発電設備容量+既存の水力発電設備容量(163.3万kW)）÷最大電力需要×100＞

- ・2014(平成26)年度の自然エネルギー発電設備容量は67.94万kW
- ・2010(平成22)年度と比べて540.4%の増加
- ・前年度と比べて、55.8%の増加

- ・2014(平成26)年度の発電設備容量でみるエネルギー自給率は78.9%
- ・2010(平成22)年度と比べて、20.3ポイントの増加
- ・前年度と比べて、8.9ポイントの増加



年度		2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	目標 2020 (H32)
自然エネルギー 発電設備容量	太陽光	9.9	13.3	19.0	42.79	67.08	145.1 (25.1)
	小水力	0.0	0.0	0.03	0.07	0.07	1.2
	バイオマス	0.64	0.64	0.58	0.75	0.79	3.2
	その他	0.07	0.07	0.0	0.0	0.002	0.5
	発電設備容量でみる エネルギー自給率	58.6	61.9	66.4	70.0	78.9	124.3 (76.6)
(参考)各年度の目標値	設備容量	—	—	43.6	58.8		
	自給率	—	—	73.0	79.6		

※2020(H32)における()内の数値は、旧目標値(2015(H27)年9月16日修正)

【他の行政計画に係る評価の例】

【環境未来都市における評価】

環境未来都市の評価では、環境未来都市計画に掲げる取組の進捗状況及び環境・社会・経済の3つの価値の創造をはじめとする成果の達成状況を把握し、さらなる取組推進を図るため、①フロー評価（取組進捗評価）、②ストック評価（都市現状評価）、③ガバナンス評価（実施体制評価）の3つの視点から総合的な評価が行われている。

区分	内容
①フロー評価 (取組進捗評価)	各都市の環境未来都市計画に掲げる取組の進捗状況に関する評価。 取組ごとに進捗状況を測る評価指標と目標を設定し、評価する。
②ストック評価 (都市現状評価)	都市全体の現状値に関する評価。 統計データに基づき都市の性能や質に関して客観的に環境・社会・経済のトリプルボトムラインの観点から多角的に評価しているCASBEE都市の評価結果を参考。
③ガバナンス評価 (実施体制評価)	フロー評価、ストック評価により課題を抽出し、解決策につなげる着実なPCDAサイクルを行うことが重要であるため、実施体制についても評価を行う。